



主な内容

新成人の抱負……………	2
阿見町議会議員一般選挙について…	4
新しい民生委員・児童委員が決まりました…	8
国民年金は、まず届出から……………	11
第42回阿見町マラソン大会結果…	13

町成人式典開催

1月12日、町民体育館において町成人式典が開催されました。

今年は479人が成人を迎え、華やかな振袖やスーツに身を包んだ358人の新成人が式典に出席しました。当日は、日本総合伝統芸能集団いさかとしゆきしやちゅう井坂斗絲幸社中「喜楽座」による迫力ある特別公演も行われ、会場を盛り上げました。

新成人の抱負

中学校在学当時、生徒会長としてご活躍された3人の
新成人の皆さんが壇上で抱負を述べられました。

※原文のまま掲載



本日は、私たちのためにこのような盛大な式典を挙げていただき、誠にありがとうございます。また、町長をはじめ、ご来賓、ご臨席してくださいました皆様に、お祝いと激励の言葉を賜りまして、心より感謝申し上げます。

今日、この成人式を迎え、私たちは社会への新たな一歩を踏み出しました。二十歳という節目を迎え、形としては大人になりましたが、社会人としてはまだまだ未熟です。私自身まだ学生であるため、友人と馬鹿をしたり、はしゃいだり、正直なところ、大人としての自覚など考えたことはほとんどありません。しかし、私たちは今、変化の激しい日本社会という厳しい環境の中にあり、そうした社会を今後は自らの足で歩いていかなければなりません。成人として、晴れて門出を迎えた今、大人としてどうあるべきかを考え、自覚を持ち、責任ある社会人として新しい時代を担っていけるよう、今日この場にいる仲間たちとともに助け合いながら成長していければと願っております。

本日無事に成人式を迎えることができたのは、私たちを日々見守ってくださった両親、先生方、地域の方々のおかげです。感謝の気持ちを忘れず、日々精進していくことを誓い、新成人代表の挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。



平方佑記さん
(阿見中卒)

本日はお忙しい中、私達のためにこのような式典を挙げていただき誠にありがとうございます。町長をはじめ、ご来賓、ご臨席してくださいました皆様からのお祝いと激励のお言葉を賜り、新成人一同を代表し、心より感謝申し上げます。

今日まで私達を育て、励まし、ご指導していただきました家族や先生方、地域の皆様に、本日私達が無事成人を迎えたことをご報告するとともに、感謝の気持ちを新成人一同、改めて強く感じております。

さて、私達は20歳という大きな節目を迎え、新成人として、一社会人としての自覚を再確認し、自分の言動に責任を持たなくてはなりません。これから先どのように人生を歩み、社会に貢献していくべきかを、真剣に考えていきたいと思います。「完璧をおそれるな、完璧になんてなれないんだから」これはダリの言葉です。完璧な人間なんて存在しません。誰も欠点を持っています。その欠点を補い合い、ともに生きることこそが、今の私たちにとって最も大切なことだと私は思います。

事故や病気、地震などの自然災害といった悲しい事件も数多くあります。今私達がこうして無事成人を迎えられたことは、決して当たり前ではありません。そのことに感謝して、悩み、傷つきながらも一歩一歩前進し、希望に向かって突き進むことを誓い、新成人代表の挨拶とさせていただきます。



川原井与さん
(朝日中卒)

本日は、私たちのためにこのような盛大な式典を挙げていただき、誠にありがとうございます。また、町長をはじめ、ご来賓、ご臨席いただきました皆様より、お祝いや激励の言葉を賜りまして、新成人一同を代表して、心より御礼申し上げます。

さて私たちは20歳という人生の大きな節目を迎え、自らの行動次第で、社会に対し、良くも悪くも何らかの「影響」を与え得る存在となります。

さらに私たちは、今まで以上に「責任」というものを背負わなければならない立場となります。環境問題や社会問題の当事者としての責任、日本という恵まれた環境で生まれ育った日本人としての責任、未来を任された人としての責任、まだまだたくさんある責任を背負うのはとても難しいことです。しかし、責任から逃げることなく、背負ってこそ大人の大人であると思ひます。

最後になりましたが、私たちがこうして無事に成人式を迎えることが出来たのも、両親、先生方、地域の皆様のお力添えがあったからです。皆様への感謝を胸に、社会人として立派に生きていくことを誓いまして、新成人のあいさつとさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。



大和田力己さん
(竹来中卒)



式典協力者のご紹介

「思い出に残るすばらしい成人式にしたい」と中学校在学当時、生徒会や学年中央委員などの人で、受付や会場整理にご協力いただいた16人の新成人をご紹介します。ありがとうございました。



石井歩海さん
(阿見中卒)



上野美咲さん
(阿見中卒)



金子祐希さん
(阿見中卒)



木下美咲さん
(阿見中卒)



国府田亜美さん
(阿見中卒)



高野陽さん
(阿見中卒)



永井和宏さん
(阿見中卒)



仲澤太雅さん
(阿見中卒)



中村凌士さん
(阿見中卒)



並木彩夏さん
(阿見中卒)



藤井ちなのさん
(阿見中卒)



宇津木翔太さん
(朝日中卒)



小林愛奈さん
(朝日中卒)



大野喜生さん
(竹来中卒)



鈴木由依さん
(竹来中卒)



宮原佑太郎さん
(竹来中卒)

●新成人の抱負

式典運営にご協力いただいた新成人の皆さんに、抱負を書いていただきました。主なものをご紹介します。

- ▼ストレートで国家試験合格▼社会の一員として自覚と責任を持ち、感謝の気持ちを忘れず日々努力していきたい
- ▼自立した大人になる！▼新成人となり、大人の仲間入りしました。子どもの見本になれるように努めます！▼責任を持った行動を心がけ、目標に向かって進んでいきたいと思います▼阿見町で得たこと・学んだことを糧に、広い視野と柔軟な発想をもって行動したいと思います▼人に優しく自分に厳しい大人になりたい▼新成人として頼られる大人になれるように頑張ります▼成人としての自覚を持ち、自分の行動に責任を持てる大人になりたいです



●問い合わせ
町選挙管理委員会（役場
2階総務課内）
☎ 888-1111 (215)

3月22日（日）は、阿見町議会議員一般選挙の投票日です

※今回の選挙から投票日当日の投票終了時刻が午後6時に変更になります

■今回投票できる人

次のすべての条件を満たしていることが必要です。

- ▼年齢満18歳以上の日本国籍を有する人（平成14年3月23日までに生まれた人）
- ▼3月16日まで引き続き3か月以上町に住み、住民基本台帳に登録されている人（令和元年12月16日までに転入手続きをした人）

※投票される日までに町外へ転出された人は、投票できません

■投票所入場券

入場券は封書形式で世帯主宛てに送付されます。封書の中には同一世帯最大6人分の入場券が封入されていますので、封書が届きましたら圧着部をはがし、切り取り線に従って個人ごとに切り離して、投票所へお持ちください。世帯の人数が7人以上の場合は、封書が複数枚届きます。

■投票の方法

投票用紙に候補者名を1人書いて投票してください。

●投票日に投票所で投票

- ▼時間：午前7時～午後6時
- ▼場所：町内17投票所（入場券でご確認をお願いします）
- ▼持参するもの：投票所入場券（入場券がなくても、本人確認ができれば投票できます）

●期日前投票

投票日当日に、仕事やレジャーなどで投票ができない人は、期日前投票制度をご利用ください。期日前投票は、投票区にかかわらずどなたでも左記のいずれかの投票所で投票することができます。

※本郷ふれあいセンターは投票時間が短縮されています。

- ▼期間：3月18日（水）～21日（土）
- ▼場所・時間：①役場（午前8時30分～午後8時）
- ②本郷ふれあいセンター（午前9時30分～午後8時）

▼持参するもの：投票所入場券

※期日前投票を利用される人で、事前に宣誓書の記入を希望される場合は、入場券の裏面に必要事項を記入の上、ご持参ください（投票日当日に投票する場合や期日前投票所で宣誓される場合は、宣誓書の記入は不要です）

●他市町村で不在者投票

出張などで投票日当日の投票や期日前投票ができない人は、阿見町の選挙管理委員会に投票用紙を請求してください。投票用紙の到着後、滞在地の選挙管理委員会が指定する場所での不在者投票を行うことができます。

※この場合、投票用紙の請求や投票後の手続きに、郵送の時間がかかりますので、お早めに請求投票してください

■郵便による不在者投票

郵便による不在者投票は、身体に重度の障害等がある人

が自宅で投票できる制度です。事前に申請する必要があります。また投票日の4日前までに投票用紙の請求をする必要がありますので、希望する人は、お早めに町選挙管理委員会までお問い合わせください。

■代理投票・点字投票

心身の故障やその他の事由で投票用紙に自書できない人は、投票所の係員が代筆します。代筆を希望する人は、当日係員に申し出てください。また、目の不自由な人は、点字で投票することがができます。点字器は投票所に備え付けてありますので、当日係員に申し出てください。

●立候補に向けた説明会等

- 立候補予定者説明会
- ▼日時：2月4日（火）午後2時から
- ▼場所：中央公民館3階集会室

●立候補届出事前審査

- ▼日時：3月4日（水）午前9時～午後5時
- ▼場所：役場3階305会議室

●出納責任者説明会

- ▼日時：3月5日（木）午後2時から
- ▼場所：中央公民館3階集会室

●立候補届出受付

- ▼日時：3月17日（火）午前8時30分～午後5時
- ▼場所：役場3階301会議室

■「投票立会人」等の募集

募集に関する詳細は16ページに掲載しています。

■その他

指定病院等における外部立会人を募集しています。詳しくは、町選挙管理委員会までお問い合わせください。

選挙公報は、告示日後に新聞折込で配布するほか、町ホームページに掲載予定で

行政改革にご理解をお願いします

外部評価を実施しました

問い合わせ 財政課 ☎888-1111 (221-719)

町では、簡素で効率的な行政運営を推進するため「阿見町行政改革大綱」を策定し、これまでも事務事業の見直しや人件費削減などの改革に取り組んできました。

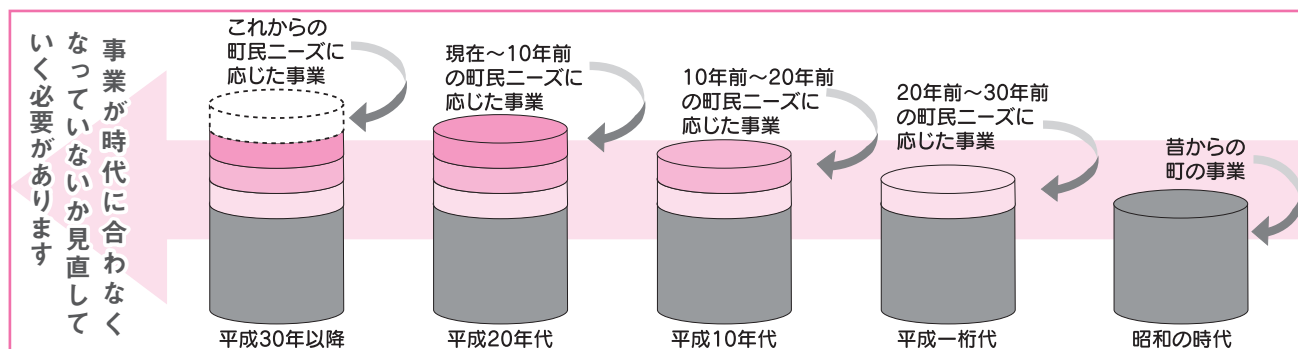
一方で、その時代の町民ニーズにに応じてサービスを拡充してきており、現在は第6次総合計画に基づく定住促進を図るための施策や、町民の皆さまの安心の感を高めるための施策を進めています。

今後その時代の町民ニーズに添えていき、一方でさなる少子高齢化や公共施設の老朽化に対応していくためには、財源の確保を図るとともに、限られた財源の中で選択と集中を図っていく必要があります。

そこで、令和元年度は行政改革推進委員会において町が支出する補助金に対して外部評価を行いました。現在、町内部で改善の検討を進めているところです。

外部評価は来年度以降も実施する予定です。町民の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

▼サービスの拡充と行政改革



■外部評価の結果

※事業の方向性として、▼継続▼条件付きで継続▼廃止

のいずれかで評価がされました。また、付帯意見が挙げられていますので、合わせて掲載します(付帯意見は要約しています)。

▼町スポーツ少年団本部補助金：『条件付きで継続』各クラブの経費等の実態調査を行い、指導者の資質向上を図るべき

▼町民生委員児童委員協議会補助金：『継続』委員のケアについて考えていき、民生委員候補の選定方法について見直すべき

▼阿見サンクラブ補助金：『継続』事業の目的・方向性の明確化が必要

▼地域活動育成補助金：『条件付きで継続』事業を明確にし、活動を活性化させる工夫をすべき

▼公園緑地里親補助金：『条件付きで継続』補助金の使途について精査し、参加人数を増やす努力をすべき

▼町学校教科指導員交付金：『条件付きで継続』補助金の使途を限定せず、指導員の技術向上を目指し、現

在のニーズに合わせた補助金をすべき

▼新商品開発事業支援補助金：『条件付きで継続』補助金の条件及び交付内容を見直し、関連事業と連携を図り、有効的に補助金を活用すべき

■町の対応方針

現在、町の内部組織である『行政改革推進本部』が中心となり、外部評価の結果と付帯意見を踏まえ、事業のあり方や方針を検討しています。※必ずしも外部評価の結果がそのまま町の方針となるものではありません

●町の行政改革に関するご意見やご提案がありましたら、メール・ファクシミリ・お手紙などでお寄せください

行政区に加入しましょう



町民活動推進課 ☎888-1111 (272)

行政区とは

行政区（自治会・町内会）は、「住民の手による快適で明るく住みよいまちづくり」を目指して、その地域にお住まいの皆さんの手により自主的に運営される地縁に基づく組織です。他市町村等では自治会・町内会などの呼び方としてしているところもありますが、組織としてのあり方や考え方はそれらと同じものであり、町ではこのような組織を「行政区」と呼んでいます。

行政区は、地域生活での困りごとや心配ごとの解決、また災害などの不測の事態に対応する際にも、町民の皆さんの身近なよりどころとなる大切な組織です。趣旨や活動内容をご理解の上、ぜひ行政区に加入しましょう。

転入・転居された人へは、手続きの際に窓口でお住まいの地域の区長の連絡先をお伝えしています。加入手続きの際は、お住まいの地域の区長へご連絡をお願いします。区長が分からない場合は、町民活動推進課までご連絡ください。地域でのふれあいの輪をひろげ、お互いに助け合いながら住みよい地域をつくっていきましょう。

主な活動（行政区によって異なります）

■ 住民相互のつながりのための活動

- ▼地区内の各種団体との連絡調整、相互支援
- ▼行政区の広報紙の発行
- ▼掲示版の設置（情報提供）
- ▼集会施設（公会堂・集落センター等）の維持管理



▲ 新築された集会施設

■ 健康・福祉推進のための活動

- ▼敬老会の開催
- ▼シルバークラブへの支援・連携
- ▼地域内ひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯への支援
- ▼各種募金活動への協力

■ 教育・スポーツ・文化を育むための活動

- ▼夏祭り等の実施、まい・あみ・まつりへの参加
- ▼町民運動会への参加
- ▼趣味・レクリエーション等活動の企画



▲ まい・あみ・まつりでの盆踊り

■ 安全・安心な地域のための活動

- ▼自警団の組織、防犯パトロールの実施
- ▼自主防災組織との連携（自主防災訓練の実施、防災資機材整備）



▲ 防災訓練の様子

■ 美しい環境づくりのための活動

- ▼クリーン作戦等清掃活動、資源物回収の促進・啓発
- ▼ごみ集積所の設置、維持管理
- ▼花壇づくり
- ▼道路、公園管理の支援（里親制度への登録）

県民交通災害共済

全加入者の共済期間が
令和2年3月31日で終了します。
継続加入手続きはお早めに！



小さな備えで
たしかな安心。

2月3日から
令和2年度の
加入受付開始

問い合わせ 生活環境課 ☎888-1111 (253・254)

県 民交通災害共済は、県
内在住者を対象とした、
交通事故災害の救済制度で
す。県内市町村の住民基本台
帳に登録されている人または
外国人登録をしている人が加
入できます。年齢制限はあり
ません。加入者には日本国内
で生じた交通事故災害に対し
て、見舞金を給付します。

会費・見舞金等

- 会費（1年間）…▼大人…
900円▼中学生以下（4
月1日現在）…500円
- 見舞金…▼死亡…100万
円▼最高傷害…30万円▼身
障見舞金…50万円

申し込み方法等

所定の申込書に記入のう
え、会費を添えて役場2階生
活環境課またはうずら出張所
に申し込む。

令和2年度の加入受付は、
2月3日から開始します。共
済期間は4月1日（4月1日
以降申し込みの場合は、申し
込み日の翌日から適用になり
ます）から令和3年3月31日
までです。

対象になる事故

共済期間中の▼日本国内の
道路上を運行中の自動車・バ
イク・自転車等の接触・衝突・
転落・転覆などの事故による
人の死傷▼踏切道における電
車等との接触・衝突の事故に
よる人の死傷が対象です。

給付できない場合

- 共済見舞金の全部…▼会員
または見舞金受取人の故意
による事故▼会員が無免
許・酒気帯び運転中に生じ
た事故またはその事実を承
知で同乗していた事故▼地
震・洪水・暴風・その他の
天災で生じた事故

共済見舞金の全部または一部…▼正当な理由なく医師の指示に従わなかったとき

▼会員または見舞金受取人の
重大な過失による事故▼
そのほか法令に違反し組合
長が不適当と認める事故

請求手続き等

- 共済見舞金の請求方法…次の
①～⑤の書類と印鑑を持

参のうえ役場2階生活環境
課に請求する。① 会員証

② 運転免許証（免許の必要
な車両を運転中の事故のと
き）③ 交通事故証明書（自
動車安全運転センター所長
発行のもの）※この証明書
がない場合は、指定の証明
書類により9等級（3万円）
までの制限支給になります

④ 診断書（医師の診断書・
柔道整復師・あん摩マツサ
ージ指圧師・はり師・きゅう
師の施術証明書が必要。見
込み診断書不可）※同日に
2か所以上の治療機関に通
院しているときは、1日と
して計算⑤ 委任状（請求人
（未成年の場合親権者）以
外の人が請求するとき）

● 共済見舞金の請求期間…事
故発生日の翌日から2年以
内です

身障見舞金とは…共済期間中の交通事故による傷害が原因で、その後1級または2級の身体障害者となったときは、共済見舞金とは別に、身障見舞金として50万円が支払われます

※この制度は、共済見舞金の
給付を受けた会員のみ対象
となります

新しい民生委員・児童委員が決まりました

令和元年12月1日付で、全国一斉に民生委員・児童委員が改選され、町では主任児童委員を含めた下記の皆さんが厚生労働大臣から委嘱を受けました。

委嘱された委員は、3年間にわたり住民の皆さんの良き相談相手として福祉行政とのパイプ役を果たしていただきます。また、各中学校区ごとに委嘱された4人の主任児童委員は、各担当地域の民生委員・児童委員と連携して、より広域な児童問題に対応します。

社会福祉課社会福祉係 ☎888-1111 (162・163)

 渡邊 美千代 ☎887-5170 中央東の南	 潮田 恵美子 ☎887-2401 中央東の北	 小瀬 文子 ☎887-3284 西方	 栗山 恒男 ☎887-4086 北・宿	 小野 節子 ☎887-5012 西郷	 岩月 邦雄 ☎090-3520-7480 中郷西	阿見中 学校区 ←	委員の氏名 (敬称略) 電話番号 担当地域
 小林 信一 ☎887-1392 一区北	 松崎 定夫 ☎887-3400 三区上・下	 篠山 義夫 ☎887-4064 鈴木の3・4班	 野呂 薫 ☎887-5780 鈴木の1・2班	 西 征夫 ☎887-6275 中央北	 鴻巣 啓子 ☎887-2530 中央南の南	 豊島 光子 ☎887-1095 中央南の北	 酒井 美智子 ☎895-6143 中央西
 川崎 敏 ☎889-1323 大砂・吉原住宅	 鳥居 ひろ子 ☎889-2098 福田	 平賀 訓 ☎887-6171 一区南	 山口 道子 ☎887-8188 富士団地	 田村 由美子 ☎887-5559 阿見台	 飯田 尚史 ☎887-4782 上郷三	 浅野 敏男 ☎887-1313 上郷二	 時元 勝太郎 ☎887-8047 上郷一
 北原 篤子 ☎842-3209 二区北の西	 豊田 芳英 ☎843-2031 二区北の東	 佐藤 宣昭 ☎842-0674 住吉二丁目	 和泉 勉 ☎841-6803 住吉一丁目	朝日中 学校区 ←	 関根 三郎 ☎887-7637 主任児童委員	 青山 和江 ☎889-1059 中吉原・下吉原	 栗山 光世 ☎889-1282 上吉原・新山
 菅谷 芳光 ☎842-1894 実穀	 下村 茂 ☎842-5223 中根・下本郷	 小見川 正巳 ☎842-1858 上本郷東西北	 宮本 宗吉 ☎842-1801 上本郷の本通り	 櫻井 昭 ☎843-4017 一区の2	 阿部 信夫 ☎843-1987 一区の1	 児玉 治 ☎090-2906-9876 二区北の北	 鈴木 恵子 ☎842-5643 二区北の中

民生委員の活動: 地域福祉の増進を図るため、協力活動および相談・指導を行っています。相談内容の秘密は固く守られます。安心してご相談ください。



田邊 勉
☎843-3207
筑見



櫻井 千鶴子
☎842-8156
二区南の南



中井 文子
☎843-1449
二区南の西



萩原 孝司
☎842-3364
二区南の中



山崎 富子
☎841-4103
二区南の東



宮本 節子
☎889-1611
上小池・下小池



橋本 與一郎
☎843-1758
寺子



飯野 正己
☎889-1097
上長



長南 幸雄
☎090-2313-2761
中郷東の東



鈴木 知子
☎888-1260
岡崎の北



野口 守
☎887-5150
岡崎の南

竹来中
学校区
←



中島 光一
☎842-4775
主任児童委員



長沼 繁代
☎889-4003
主任児童委員



田中 克美
☎842-7236
本郷



伊藤 紀美子
☎843-0728
シンワ



伊藤 あけみ
☎888-0419
霞台の北



菅原 美津江
☎887-7029
廻戸



芳賀 勝弥
☎887-7665
新町



吉田 年満
☎887-0775
青宿の西



澤口 渡
☎090-5507-8822
青宿の東



齋藤 鷹一
☎887-0036
立ノ越



黒田 泰壽
☎887-6998
中郷東の北



宗田 和子
☎080-2912-4523
中郷東の西



村木 登志子
☎887-7955
レイクサイドタウン



加藤 力男
☎887-5122
曙南の南



大倉 博
☎895-2418
曙南の北



鈴木 勝美
☎888-0118
白鷺団地



尾崎 勝男
☎887-5919
曙東の東



板垣 義夫
☎887-0418
曙東の西



細沼 敏規
☎887-3785
大室



湯原 俊夫
☎887-1691
霞台の南



小林 正孝
☎888-2727
掛馬



吉田 隆司
☎887-3800
竹来



佐藤 勲
☎889-0145
飯倉二



渡邊 八重子
☎889-0691
大形



金子 典子
☎889-0562
追原



細田 一夫
☎889-1927
上条



栗山 文子
☎889-2077
飯倉・塙



瀬尾 文子
☎889-2910
君島・石川



長塚 和子
☎887-0444
主任児童委員



伊藤 正一
☎887-4922
南平台三



長尾 和博
☎887-7668
南平台二



柏村 昌春
☎887-5742
南平台一



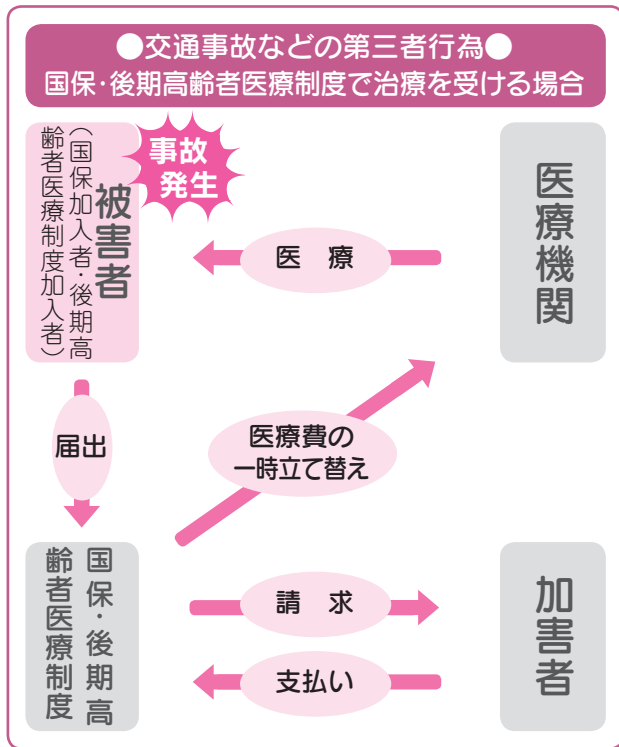
伊藤 清悦
☎887-4182
下島津・南島津



北澤 唯一
☎887-1231
上島津

国保・後期高齢者医療制度の被保険者が 交通事故など第三者の行為による負傷にあったときは 必ず届け出を！

国保年金課国保係・後期高齢医療福祉係 ☎888-1111 (131～135)



交通事故やけんかなど第三者の行為による負傷で治療を受けたときの医療費は、原則として加害者が負担すべきものです。しかし、届出をすることにより、国保や後期高齢者医療制度を使って治療を受けることができます。

医療費は加害者が負担
交通事故など第三者の行為による負傷は、原則として加害者に責任があります。このため、国保・後期高齢者医療制度が負担した医療費は、後日加害者に請求することになります。

この請求を適正に行うためにも、第三者の行為による負傷において国保・後期高齢者医療制度で治療を受けるときは、必ず国保年金課へ届け出をしてください。

※国保加入者は、治療の際に医療機関(整骨院等を含む)の窓口で、第三者行為届出済証明書提示が必要です。

第三者の行為に該当する場合とは？

次のケースで保険診療を希望するときは、国保年金課へ『第三者行為による傷病届』の

届出が必要となります。▼交通事故にあったとき▼けんかに巻き込まれたときーなど

交通事故にあったときは？

①警察に届け出る

交通事故にあつたら速やかに警察に届け出て、自動車安全運転センターから『交通事故証明書』を発行してもらいます。

②国保年金課窓口へ届け出る

▼印鑑▼健康保険証▼交通事故証明書(後日でも可)▼運転免許証(車・バイクなどの場合)ーを持参して、

国保年金課の窓口へ届け出をしてください。

※相手のいない自損事故の場合も、必ず届け出をしてください。

交通事故にあったときの注意

●事故の相手を確認する

お互いの連絡先・車のナンバー・運転免許証(住所・氏名など)・加入している保険会社などを確認します。

●医師の診察を受ける

事故直後はショックで痛みを感じなくても、負傷している場合があります。また、損

害賠償請求には多くの場合、診断書や医療機関の領収証が必要となります。

示談を結ぶ前に届出・手続きを

国保年金課に届け出る前に加害者から治療費を受け取ったり、示談を済ませてしまつたりすると、国保・後期高齢者医療制度が使えなくなる場合があります。

示談を結ぶ前に必ず国保年金課にご相談のうえ、必要な届出手続きをしてください。

こんなとき国保や後期高齢者医療制度は使える？

Q交通事故加害者としてケガをした場合は？

A届出をすれば使えます

ただし、飲酒運転や無免許運転などの故意の犯罪行為だった場合は、給付制限に該当し、医療費は全額自己負担となります

Q仕事中や通勤途中での事故は？

A労災保険が優先適用されます
業務中や通勤途中の事故によるケガは、労災保険で治療を受けるのが原則です

国民年金は、まず届出から



結婚や就職・転職・退職などにより国民年金の加入の仕方が変わることがあり、その都度届出が必要になります。届出を忘れると、将来受け取る年金額が減額されたり、受け取れなくなる場合もあります。届出は、忘れずに行いましょう。

国保年金課国民年金係 ☎888-1111 (136・137)

届け出が必要なとき			種別(※)	届出先
第1号被保険者	20歳になった(厚生年金・共済組合の加入者を除く)		第1号	国保年金課
	会社・役所などに就職した	厚生年金に加入	第1号→第2号	勤務先
		共済組合に加入		
	任意加入する		任意加入被保険者	国保年金課
	海外に転出する人が引き続き国民年金に加入する		第1号→任意加入	国内に親族がいる…最終住所地の市町村 いない…最終住所地を管轄する年金事務所
	保険料を納めるのが困難		第1号	国保年金課
	保険料を口座振替で納めたい		第1号	金融機関・年金事務所
第2号被保険者	年金手帳をなくした		第1号	国保年金課・年金事務所
	会社・役所などを退職した	本人	第2号→第1号	国保年金課
		扶養されている配偶者	第3号→第1号	
	会社などを退職し、配偶者(第2号被保険者)の扶養になる		第2号→第3号	配偶者の勤務先
	住所・氏名が変わった		第2号	勤務先
第3号被保険者	年金手帳をなくした		第2号	勤務先
	20歳になった		第3号	配偶者の勤務先
	会社・役所などに就職した	厚生年金に加入	第3号→第2号	勤務先
		共済組合に加入		
	配偶者が会社を変った(加入制度が変わらない場合を除く)		第3号	配偶者の新しい勤務先
	配偶者(第2号被保険者)に扶養されるようになった		第1号→第3号 第2号→第3号	配偶者の勤務先
	収入増・離婚で配偶者の扶養から外れた		第3号→第1号	国保年金課
	住所・氏名が変わった		第3号	配偶者の勤務先
第3号被保険者	年金手帳をなくした		第3号	年金事務所

※種別: ▼第1号被保険者: 自営業者・農林漁業従事者・学生・無職の人など ▼第2号被保険者: 会社員・公務員
▼第3号被保険者: 第2号被保険者に扶養されている配偶者

国民年金保険料の納付は、口座振替がお得です！

2年前納(4月～翌々年3月分)、1年前納(4月～翌年3月分)、半年前納(4月～9月分)の口座振替の申し込みは、2月28日まで(半年前納10月～翌年3月分は8月30日まで)に、各金融機関の窓口または年金事務所において手続きしてください。

※当月分を当月末に振り替え(50円割引)の早割制度は、随時受付しています

●問い合わせ 土浦年金事務所 ☎825-1170

町食生活改善推進協議会だより



町食生活改善推進員は、『私たちの健康は私たちの手で』を活動の合言葉に、町内の各地区で食生活改善活動を行っているボランティア団体です。今回は、『いきいき茨城ゆめ国体 2019 セーリング競技会』、『さわやかフェア 2019』での活動をご紹介します。

食生活改善推進協議会
シンボルマーク

町食生活改善推進協議会事務局（健康づくり課内） ☎888-2940

『いきいき茨城ゆめ国体 2019 セーリング競技会（令和元年 9 月 29 日～ 10 月 2 日開催）』での活動

ふるまい料理提供

令和元年 9 月 29 日～ 10 月 2 日に開催した『いきいき茨城ゆめ国体 2019 セーリング競技会』のふるまい料理コーナーで、私たち町食生活改善推進協議会は 10 月 2 日に「あみこん汁」をふるまいました。あみこん汁とは、町で取れたたっぷりの野菜と、すりおろしたれんこん入りの肉団子が入った、町食生活改善推進協議会のオリジナル汁です。天然のだしとお野菜の旨みがでていて塩分控えめでもおいしく仕上がっています。コーナーは長蛇の列ができ、340 食があっという間に完食となりました。みなさん「おいしい」と言ってくださりとても嬉しかったです。茨城での次回の国体開催は 40 年以上先とのこと、大変貴重で素晴らしい経験となりました。



『さわやかフェア 2019（令和元年 10 月 27 日開催）』での活動

健康食試食提供コーナー

健康食試食コーナーでは、「切り干し大根のケチャップ煮」「小松菜と油揚げのじゃこ煮」「卵とじ野菜スープ」の 3 品を提供しました。調味料にケチャップやめんつゆ・ごま油を使い、減塩でもおいしいメニューを紹介しました。野菜スープには、100%野菜ジュースを使用することで、コクが出ておいしく仕上がりました。



みそ汁飲み比べコーナー

塩分濃度 0.6% の薄味みそ汁を用意し、片方にはかつお節でしっかりだしを取った汁、もう片方はだしを入れずにみそのみで味付けした汁を飲み比べていただきました。だしをしっかり取ったみそ汁の方を、「味をしっかり感じる」「同じ塩分濃度とは思えなくてびっくりしました」との声がありました。天然のだしを取ることで、塩分量が少なくてもおいしく食べることができます。ぜひ試してみてください。



炊き込みご飯の販売

当日は、たくさんのお客さまにお立ち寄りいただきました。町の野菜をたっぷり使った炊き込みご飯 395 食を用意しましたが、予定時間より早めに完売しました。販売より得た収益は、町社会福祉協議会「善意銀行」と、令和元年度台風 19 号の災害義援金に寄付させていただきました。

私たちと一緒に活動しませんか？

今年度の食改養成講習会を修了した人が令和 2 年 4 月より、新会員として活動します。また、以前町食生活改善推進協議会で活動していたけれど退会された人で、この機会に活動を再開したいという人がいらっしゃいましたら、事務局までご連絡ください。

阿見町マラソン大会

師走の阿見町で健脚を競った選手たち

生涯学習課（中央公民館内） ☎888-2526

令和元年 12 月 1 日、総合運動公園で阿見町マラソン大会が行われました。この日は、843 人のランナーが出場し、健脚を競い合いました。大会結果は次のとおり（敬称略）。



小学生低学年男子（2 km）

順位	名前（記録）
①	増田蒼大（8 分 15 秒）
②	大竹悠真（8 分 26 秒）
③	宮本翔生（8 分 31 秒）
④	宮本莉生（8 分 33 秒）
⑤	古川結雅（8 分 41 秒）
⑥	葛西琥太郎（8 分 46 秒）
⑦	広原勝希（8 分 49 秒）
⑧	山崎祐真（8 分 50 秒）
⑨	瀬戸口脩（8 分 55 秒）
⑩	中島慶汰（8 分 58 秒）

小学生低学年女子（2 km）

順位	名前（記録）
①	野原早陽（8 分 35 秒）
②	上野愛莉（8 分 38 秒）
③	鈴木しある（9 分 01 秒）
④	小松崎麻椰（9 分 19 秒）
⑤	田畑美咲（9 分 30 秒）
⑥	雨宮ちなみ（9 分 40 秒）
⑦	大川杏奈（9 分 41 秒）
⑧	松浦紗希（9 分 46 秒）
⑨	高木月葉（9 分 48 秒）
⑩	大津珠季（9 分 49 秒）

小学生高学年男子（3 km）

順位	名前（記録）
①	小島知久（10 分 58 秒）
②	大関星斗（11 分 03 秒）
③	大関一星（11 分 05 秒）
④	坂寄帆志（11 分 21 秒）
⑤	雑賀温大（11 分 35 秒）
⑥	松岡泰輝（11 分 44 秒）
⑦	西村恵心（11 分 45 秒）
⑧	坂寄都羽（12 分 09 秒）
⑨	深田颯陽（12 分 23 秒）
⑩	野口啓永（12 分 27 秒）

小学生高学年女子（3 km）

順位	名前（記録）
①	大淵七海（12 分 01 秒）
②	岡野友美（12 分 24 秒）
③	阿部愛楓（12 分 25 秒）
④	川口愛菜（12 分 28 秒）
⑤	芦田亜弥乃（12 分 46 秒）
⑥	二本柳亜美（12 分 51 秒）
⑦	江原葵璃（12 分 53 秒）
⑧	丸山心音（12 分 54 秒）
⑨	和中美羽（12 分 55 秒）
⑩	小川真花（13 分 04 秒）

中学生男子（5 km）

順位	名前（記録）
①	永田覇人（16 分 30 秒）
②	田中拓人（16 分 32 秒）
③	大関風馬（17 分 10 秒）
④	花山遥郁（17 分 43 秒）
⑤	野口真佐（17 分 44 秒）
⑥	滝谷蓮（17 分 55 秒）
⑦	檀村大斗（17 分 56 秒）
⑧	袴田惟人（18 分 05 秒）
⑨	雑賀奏人（18 分 09 秒）
⑩	手束優宏（18 分 19 秒）

中学生女子（3 km）

順位	名前（記録）
①	野口莉菜（12 分 12 秒）
②	広原美希（12 分 20 秒）
③	福島花楓（12 分 22 秒）
④	平野力オル（12 分 25 秒）
⑤	平野ミチル（12 分 27 秒）
⑥	櫻井由萌（12 分 29 秒）
⑦	宮本麻菜（12 分 33 秒）
⑧	中村倅菜（12 分 35 秒）
⑨	吉田帆希（12 分 48 秒）
⑩	半田結愛（12 分 49 秒）

一般男子（5 km）

順位	名前（記録）
①	橋本拓矢（15 分 47 秒）
②	市毛大也（17 分 25 秒）
③	坪根遼明（17 分 50 秒）
④	大平洋太郎（18 分 17 秒）
⑤	合田龍太郎（18 分 39 秒）
⑥	小賀坂章（18 分 40 秒）
⑦	春日要（18 分 45 秒）
⑧	成島毅（18 分 58 秒）
⑨	安達圭（18 分 58 秒）
⑩	川又陽介（19 分 57 秒）

一般女子（5 km）

順位	名前（記録）
①	小松澤真穂（18 分 57 秒）
②	芦田瑞恵（21 分 07 秒）
③	大澤朋絵（21 分 45 秒）
④	谷岡千恵美（22 分 01 秒）
⑤	小松崎明子（22 分 19 秒）
⑥	星野萌（23 分 17 秒）
⑦	宮崎祐子（24 分 50 秒）
⑧	永井牧子（25 分 20 秒）
⑨	岩瀬瑠莉（25 分 41 秒）
⑩	石井和子（26 分 05 秒）

最高齢者賞（特別賞）

- 村田興亜 81 歳
（一般男子 5 kmに出場）

※同じ記録であっても順位に差がある場合は、表示されている記録の秒以下のタイムで順位を決定しているためです

阿見町の文化財・文学紹介

2月号

生涯学習課（中央公民館内） ☎888-2526

文学紹介品「下村千秋の作品を読んで（鬼退治）」

一人の貧弱な体力の少年がいました。手足もひよろひよろで馬鹿にされ腹の中では悔しくてもどうにもなりません。そのころ鬼が出てきて、大の豪傑たちが鬼退治に向かうのですが、ことごとくやられてとても鬼どもにはかないません。

村人はほとほと困ってしまっていますが、名乗り出た小男の子供が頭を働かせて立派に退治してしまいます。

頭が悪くても腕っ節が強ければ威張っていられた時代、どんな知恵を働かせるかが読みどころです。

▼平成24年刊行「下村千秋の世界」所収
筆者：坂本達雄



お知らせ第二回「文芸あみ」

満月に 二人の縁 照らされる

仙人掌（ペンネーム・土浦）

昭和19年、満州ハルピンで生まれた私は、やっとの思いで昭和28年に上海から舞鶴港に引き揚げられました。その山陰地方への旅で生まれた川柳です。

※俳句をはじめ、短歌、川柳はもちろん、随筆（400字以内）など思いのままに投稿下さい。各月末の締切です

▼募集ジャンル 俳句、短歌、川柳、等

▼募集方法 住所・氏名・年齢・電話番号・作品制作時の思いや状況・発表する際の名前（ペンネーム等）を記載し、左記へ郵送・直接持参・ファクシミリのいずれかで申し込む
※様式は自由、個人情報厳守します

▼申込先 〒300-0333 阿見町若栗1886-11

生涯学習課（中央公民館）文化財係

☎888-2526 ■888-0032

団体紹介品「カトレアA・B」

中央公民館で毎月1回お花のお稽古に励んでいます。毎年秋の芸術展等で作品を発表しています。

若い人もどうぞご参加ください。

※入会ご希望の人は、文化協会会員、または文化協会事務局（生涯学習課 ☎888-2526）にご連絡ください。文化協会には1人から加入できます。いつでも、お気軽にお問い合わせください。皆さんのご参加を心よりお待ちしております



文化財紹介品「吉原阿弥陀三尊像」

吉原山（やまなか）中坪に伝わる阿弥陀三尊像です。像の損傷が激しく惜しまれますが、戦国時代に吉原で起きた在地領主同士の戦いに巻き込まれ、損傷した後は、丁寧な修理が施されないうちに、現代まで伝えられたものと考えられます。

像の特徴としては、中尊が阿弥陀定印（じやういん）を結ぶことがまず挙げられます。定印（じやういん）を結ぶ像は、9つの極楽浄土のステージのうち「上品上生」という最高のステージを司る仏であり、本像の発願主は貴族に列せられる身分の者であったと推定されます。

平安末期における現在の阿見町（信太郡）は常陸大掾家（平氏）の強い勢力下にあったことが推定され、像が比較的小ぶりであり、阿弥陀如来坐像の端正な面持ちを考え合わせると、当時の身分の高い女性が自身の比較的小さな持仏堂の本尊として建立したものとも考えられます。



予科練平和記念館だより

予科練平和記念館ホームページ <http://www.yokaren-heiwa.jp/>

予科練平和記念館 ☎891-3344 開館時間: 月曜日を除く午前9時～午後5時

臨時休館のお知らせ

館内の総合的な設備点検・補修のため、予科練平和記念館を臨時休館します。

▼期間: 2月15日(土)～20日(木)

講演会「歌語り予科練」開催

「歌は世につれ世は歌につれ歌で語り継ぐ 知られざる予科練」をテーマに第3回目の「歌語り」講演会を開催します。元予科練生を講師にお招きし、軍歌や戦時歌謡を聞きながら、予科練時代の体験を語っていただきます。

▼日 時: 2月29日(土) 午後2時～3時30分

▼場 所: かすみ公民館多目的ホール

※当日は予科練平和記念館にお集まりください。予科練平和記念館よりかすみ公民館へ送迎バスが運行します。かすみ公民館の駐車場へはお車を停めないようお願いいたします

▼講 師: 戸張礼記氏(元海軍甲種第14期飛行予科練習生)

▼その他: 参加料無料・予約不要

『零戦』実物大模型を展示しています

予科練平和記念館開館5周年記念事業で製作した、実物大『零式艦上戦闘機二型(零戦)』模型を展示しています。

毎週日曜日および祝日に、格納庫前に引き出して展示していますので、ぜひご覧ください。

▼公開日: 開館日に公開 ※月曜日休館。月曜日が祝日の場合は翌火曜日が休館。雨天および強風の場合は公開中止

▼時 間: 午前9時～午後4時30分

▼場 所: 予科練平和記念館隣接の格納庫および格納庫前

▼観覧料: 無料



▲実物大で再現された『零戦』

◎学芸員のつぶやき

土浦海軍航空隊では心身を鍛えることを目的に、1月～2月の間「寒稽古」と呼ばれる特別訓練を行っていました。起床後すぐに外に出て、筑波おろしの寒風ふきすさぶ中、体操や武道などの訓練が行われました。

特に厳しかったのは短艇(カッターボート)の訓練だったそうです。霞ヶ浦の湖上、12人程度が左右に分かれかい櫂(オール)をこぐのですが、この際手袋はありません。水しぶきが手にかかる、風に吹かれて肌を紫色に変色させたそうです。放っておくと凍傷になるほどですが、水を拭いている暇もなく訓練は続きます。中には凍傷がひどくなり、患部が崩れてしまい、剣道の訓練で小手が着けられないほどにひどくなる人もいました。

心身を鍛えるための寒稽古のはずが、そのせいで訓練ができなくなるという、本末転倒な部分もあったようです。

まちの できごと

町選挙管理委員会委員長 に総務大臣感謝状伝達

令和元年12月12日、役場にて町選挙管理委員会栗山利彦委員長に、選挙制度130周年における総務大臣感謝状が町長から伝達されました。

栗山さんは平成20年に町選挙管理委員に選任され、平成28年からは同委員長に就任、長年にわたり町選挙管理委員会の運営や各種選挙の管理執行にご尽力いただいています。おめでとございます。



『マナーキッズ体幹遊び教室』開催

令和元年12月15日、あさひ小学校体育館でマナーキッズプロジェクトによる『マナーキッズ体幹あそび教室』が開催されました。教室では体幹あそびを通じたプログラムが展開され、参加した20組の親子はあいさつ・礼儀作法や運動で知性を育むノウハウ等を楽しく学習しました。閉講式では、和やかな雰囲気の中、子どもたちに修了証が授与されました。



『第22回町地区別対抗ゴルフ大会』開催

令和元年11月19日、桜ゴルフ倶楽部（稲敷市）において第22回町地区別対抗ゴルフ大会が開催されました。

大会は、町の各小学校区別対抗戦として、団体戦と個人戦が行われました。

優勝は、平岡和彦さん（男子個人の部）、長南ひかるさん（女子個人の部）、阿見第一小学校地区チーム（団体の部）の皆さんです。

表彰式では、団体の部で優勝された阿見第一小学校地区チームに対し、千葉町長から優勝カップと賞品が授与されました。おめでとございます。



インフォメーション

集 町選挙管理委員会から 募 『投票立会人①・②』募集

①期日前投票立会人

期日 3月18日（水）から21日（土）までのうち希望する日

時間 ①午前8時30分～午後8時 ②午前9時30分～午後8時

勤務場所 ①役場 ②本郷ふれあいセンター

募集人数 16人

報酬 日額9,600円 ※昼食・夕食を別途用意します

②投票立会人

期日 3月22日（日）

時間 午前7時～午後6時

勤務場所 町内17投票所のいずれか

募集人数 34人（各投票所2人）

報酬 日額10,900円 ※昼食を別途用意します

内容 投票手続きの全般において適正に行われているかの立ち会い

応募条件 町の選挙人名簿に登録されている人

応募方法 2月14日（金）までに身分証明書を持参し、下記に直接応募する（登録制・定員を超えた場合抽選） ※土・

代 町選挙管理委員会（総務課内） 『チャリティ人形供養』開催

日・祝日を除く

町選挙管理委員会（総務課内）
☎ 888-1111（215）

使わなくなってしまったお人形・ぬいぐるみなどをゴミに出せずに困っている人のために、人形供養を開催します。

日時 2月23日（日）午後2時から（受付：1時30分から）

場所 総合保健福祉会館『さわやかセンター』駐車場

供養料 1体1,000円、2体以上2,000円（目安です。お気持ちでいただきます。）、強制ではありません。

供養料は、町の社会福祉に役立たせていただきます

その他 雨天決行。人形などは当日ご持参ください

阿見ライオンズクラブ 菅野

☎ 887-3608

お知らせ 陸上自衛隊霞ヶ浦飛行場『夜間飛行訓練』

ヘリコプター2・3機による標記訓練を行います。

日時 2月13日（木）、18日（火）、20日（木）、26日（水）、27日（木）、日没から約3時間以内（各機2時間基準）

陸上自衛隊航空学校霞ヶ浦校総務課 ☎ 842-11211（3424）

募集 男女共同参画センター 講座参加者募集

災害が毎年やってくる時代となりました。私たちの住んでいるところも例外ではないのです。あなたの防災対策、本当にそれで大丈夫ですか？ もし災害に巻き込まれて、避難所で過ごすことになったら考えたことがありますか？

講座では「避難所運営ゲーム（HUG）」で避難所のシステムをシミュレーションします。避難所の運営をグループで実際にやります。どのような避難所を運営することができるでしょうか？ 3.11の教訓を忘れず、みんなで防災について学んでみませんか。

▼期日 2月29日（土）
▼時間 午前10時～正午
▼場所 中央公民館1階多目的室
▼講師 NPO法人茨城県防災士会
▼定員 30人（定員で締切）
▼申込方法 左記に電話または直接申し込み
▼町男女共同参画センター
☎ 896-3181

お知らせ 町シルバー人材センターから 入会説明会開催

▼期日 2月4日（火）
▼時間 午前9時30分から1時間程度

▼場所 町シルバー人材センター（総合保健福祉会館「さわやかセンター」別館）

▼対象 同センターの趣旨に賛同し、健康で働く意欲のある町内在住の60歳以上の人（入会承認制）

●「マイホームのミニ管理」引き受けます
マイホームの床の補修、軽易な大工仕事、ふすま・障子・網戸の張り替え、家の雑役、庭木のせん定、草刈り、草取りなどを行います
（公社）町シルバー人材センター
☎ 888-2036

●「土浦駅前ハローワーク」開庁時間変更のご案内
2月1日より「土浦駅前ハローワーク」の開庁時間を左記のとおり変更します。
▼変更後の時間 午前10時～午後6時（変更前：午前10時30分～午後7時） ※土・日・祝日・年末年始は閉庁
土浦駅前ハローワーク
☎ 882-0172

お知らせ 「働き方改革優良企業認定制度」の受付が始まりました

県では、すべての労働者が働きやすい環境づくりに向けて、「働き方改革」に積極的に取り組む企業、取組が優れた企業を認定する制度を創設しました。認定企業は、県の求人サイトの特集ページで「働き方改革優良企業」として掲載するなど、人材を確保しやすい環境となるよう支援します。

働き方改革に取り組んでいる企業の皆さまからの申請をお待ちしています。

▼申請要件 県内に本社または本店を置く企業（個人・団体を含む）である ▼県が実施する「仕事と生活の調和推進計画」への届出および「いばらき女性活躍推進会議」への会員登録がなされること
※その他の申請要件・認定基準等の詳細は県ホームページ（<http://www.prefibaraki.jp/shokorodo/roei/rodo/wlb/niteihun/>）をご覧ください
▼申請方法等については、株式会社セキショウキャリアアブラス企画・運営チーム ☎ 860-5080（受付時間：午前9時～午後6時） ■kkyo-shien@sekisho-career.co.jp
▼事業全体について：県労働政策課 労働経済・福祉G ☎ 029-1301-3635
roei@prefibaraki.jp

お知らせ 「性暴力被害者サポートネット ワーク茨城」を存じます

「性暴力被害者サポートネットワーク」は性暴力の被害にあわれた人が支援を迅速に受けられるように支援された

ネットワーくです。電話相談の内容に応じて、面接病院紹介、関係機関への付添い支援などを行います。相談料は無料。秘密厳守で女性相談人が対応します。一人で悩まず、まずはご相談ください。

▼相談先 ☎ 029-3501-2001
▼相談時間 午前10時～午後4時 ※土・日・祝日、年末年始を除く
県生活文化課安全なまちづくり推進室 ☎ 029-301-2842

代外 「障害者就職面接会」開催

▼期日 2月13日（木）
▼時間 午後1時～3時30分
▼場所 ホテルグランド東雲（つくば市小野崎）
ハローワーク土浦 ☎ 822-15124

代外 「阿見棋友会 新春将棋大会」開催

▼日時 2月9日（日） 受付：午前9時から ▼対局：10時から ▼解散：午後4時
▼場所 中央公民館1階多目的室
▼参加料 ▼一般：1500円 ▼中学生以下：600円（食事代含む）
▼阿見棋友会 野口 ☎ 887-6581

〈広告欄〉

安心して暮らせる住まいづくり 住まいのことなら 美都住建へ ～自分らしい生活～ 介護住宅改修 ○介護保険を上手に使う ○手摺取付、バリアフリー ～健康・快適住宅～ 抗酸化工法の家 ○空気のキレイな空間 ○防カビ・ダニのいない家 ●新築住宅に関する事は 美都住建 検索 建築業知事免許（般-29）第22375号 【本社】阿見町実穀 1283-10 （株）美都住建 TEL.029-842-7196 【陶板浴和】阿見町中央 1-5-32	リフォーム・不動産の事なら 住まいのことなら LIXILリフォームショップ 茨城県知事免許（5）第5548号 有限会社 美都和 ＜住まいの相談室＞ トイレ・キッチン・浴室 塗装・屋根・外構工事など ＜不動産のご相談＞ 土地・建物・売買・仲介・管理 【本店】牛久市南4丁目 45-45 TEL.029-874-2118 【阿見店】阿見町中央 1-5-32 TEL.029-891-2200
---	--



インフォメーション

募集 誰でも気軽に学べる大学「いばらき大学」の「インフォメーション」

町民の皆さんに大学・高専の教員が先端技術の研究内容、茨城の発展可能性をわかりやすく語ります。

▼期日 2月29日(土)

▼時間 午後1時30分～4時15分

▼場所 県立医療大学

▼申込方法 左記に申し込む

■茨城大学社会連携課 ☎ 029-1228-8585

募集 「ボランティア交流会」開催

町で幅広い分野で地域貢献活動をされている皆さん、それぞれの活動に対する共通理解を深め、ネットワークづくりや自己啓発につなげてみませんか？

▼期日 2月22日(土)

▼時間 午前10時～午後2時10分

▼場所 総合保健福祉会館2階大会議室

▼内容 ▼午前の部：「笑いヨガで健康な体を！」(講師：笑いのガイナーチャー弓野典子氏) ▼午後の部：「住み慣れた町でいきいきと生活するためのまちづくり」(講師：町地

域包括支援センター保健師) ▼対象 町でボランティア・NPO等の地域貢献活動をしている人または興味のある人 ▼定員 100人(定員で締切) ▼申込方法 2月12日(水)までに左記に電話または直接申し込む

町社会福祉協議会 ☎ 887-10084

お知らせ 「交通事故相談所」へご相談ください

交通事故の損害賠償や示談の進め方等でお困りのことがありましたらお気軽にご相談ください。相談料は無料です。また、弁護士相談(事前予約制)も行っています。

▼相談先 県南地方交通事故相談所(土浦合同庁舎内・土浦市真鍋 ☎ 823-11123)

▼相談時間 午前9時～正午・午後1時～4時45分 ※火・土・日・祝日、年末年始を除く

■県生活文化課安全なまちづくり推進室 ☎ 029-301-2842

お知らせ 茨城県の特定最低賃金が改正されました

県最低賃金 1・特定最低賃金 2・5が次のとおり改定されました。

▼効力発生日 1 令和元年10月1日 2 令和元年12月31日

1 県最低賃金 84.9円

2 鉄鋼業 94.3円

3 はん用機械器具・生産用機械器具業務用機械器具製造業 90.5円

4 計量器・測定機・分析機器・試験機・理化学機械器具・医療用機械器具・医療用品・光学機械器具・レンズ、電子部品デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具、時計・同部分品製造業 90.1円

5 各種商品小売業 87.1円

■茨城労働局賃金室 ☎ 029-224-6216

お知らせ 電ヶ崎税務署から 1・2

1 医療費控除を適用される人へ

平成29年分の確定申告から、医療費控除は領収書の提出が不要となり、代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要となりました。税務署から「医療費控除の明細書」の記載内容の確認を求める場合がありますので、領収書は5年間保存する必要があります。

※令和元年分の確定申告までは、従来どおり領収書の添付・提示によることもできますが、令和2年分以降は医療費控除の明細書の作成・添付が必要です。申告不要制度に係る確定申告の年金等の収入金額の合計額

が400万円以下であり、かつ公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下の時は、所得税の確定申告書の提出は不要です。

※所得税の確定申告が必要ない場合でも住民税の申告が必要となる場合があります。なお所得税の還付を受ける場合や確定申告書の提出が要件の控除(純損失・雑損失の繰越控除等)の適用を受ける場合は確定申告書の提出が必要となります。また、平成27年分以降は外国の制度に基づき国外で支払われる年金等源泉徴収の対象とならない公的年金等を受給されている人はこの制度は適用されません

■電ヶ崎税務署 ☎ 0297-6611303

お知らせ おわびと訂正

広報あみ12月号通常版(令和元年11月22日発行)9ページ「不動産公売に参加してみませんか？」内、公売対象不動産(売却区分番号・阿1-1)の所在について左記の誤りがありました。お詫びして訂正します。

(誤) 阿見町大字阿見4666番1448

(正) 阿見町大字阿見4666番1488

■収納課 ☎ 888-1111 (158)

〈広告欄〉

お気軽にご相談ください！！
相続、抵当権抹消、贈与(不動産の登記名義変更)
*全国の不動産に対応・遺言書・相続放棄・成年後見

阿見町役場 阿見小学校 茨城県稲敷郡阿見町中央一丁目4番8号
アミ司法書士事務所(神林ビル2階) 神林ビル202号室 神林ビル202号室 神林ビル202号室
TEL 029-804-0382 E-mail:ami-shihousyoshi@jcom.zaq.ne.jp
(平日 午前9:00～午後6:00) 上記以外の時間帯や、土日祝日も対応致します。
面談は、事前のご予約が必要です。

新築 リフォーム リノベーション

株式会社 ネロ・デザイン
TEL. 029-888-6119
稲敷郡阿見町中央4-8-19
ウイングテナント中央102

月々5万円台で叶う
おしゃれなデザイン住宅
nello design

●防災行政無線フリーダイヤル●

防災行政無線で放送された内容は、下記のフリーダイヤルの電話でも確認することができます。(通話料は無料です)

0120-131-813

●あみメール登録をお願いします●



スマートフォン・携帯電話で
t-ami@sg-m.jp宛てに空メール
を送信するか、または左記二次元
コードを読み取り、専用サイトに
アクセスして登録してください。

▲二次元コード

●定例相談●

人権・行政相談

日 時 2月6日(木) 午前10時～午後3時
場 所 役場3階305会議室
問い合わせ 総務課 ☎ 888-1111(215)

子育て相談

電話・来所相談 月～金曜日 午前9時～午後4時
場 所 中郷保育所内
訪問相談 随時受付
問い合わせ 地域子育て支援センター ☎ 891-2772

教育相談

日 時 月～金曜日 午前9時～午後5時
場 所 図書館となり
問い合わせ 教育相談センター(やすらぎの園) ☎ 888-1225

心配ごと相談

日 時 水曜日 午後1時～4時
弁護士相談 月1回午後1時～3時30分 ※弁護士相談
は毎週水曜日の心配ごと相談にて要予約
場 所 総合保健福祉会館『さわやかセンター』相談室
問い合わせ 町社会福祉協議会 ☎ 887-0084

高齢者総合相談

日 時 月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
場 所 町社会福祉協議会内
問い合わせ 町地域包括支援センター ☎ 887-8124

消費者相談

日 時 月～金曜日 午前9時～正午、午後1時～4時
場 所 役場1階町消費生活センター
問い合わせ 町消費生活センター ☎ 888-1871

交通事故相談

期 日 月・水～金曜日(火曜日は閉庁)
時 間 午前9時～正午、午後1時～4時45分
弁護士相談 第3水曜日 午後1時～4時 ※要予約
場 所 県土浦合同庁舎
問い合わせ 県南地方交通事故相談所 ☎ 823-1123

役場開庁時間(土・日・祝日・年末年始を除く)

午前8時30分～午後5時15分

※日曜開庁あり(『広報あみ』お知らせ版参照)

●公共機関電話番号●

うずら出張所
☎ 841-1167

健康づくり課
☎ 888-2940

福祉センターまほろば
☎ 887-3969

地域子育て支援センター
☎ 891-2772

阿見消防署
☎ 887-0119

火災情報案内
☎ 0297-64-0119

上下水道課
☎ 889-5151

霞クリーンセンター
☎ 889-0091

中央公民館
☎ 888-2526

君原公民館
☎ 889-1363

かすみ公民館
☎ 888-8111

本郷ふれあいセンター
☎ 830-5100

舟島ふれあいセンター
☎ 840-2761

図書館
☎ 887-6331

予科練平和記念館
☎ 891-3344

総合運動公園
☎ 889-2788

教育相談センター
☎ 888-1225

町民活動センター
☎ 888-2051

町男女共同参画センター
☎ 896-3181

消費生活センター
☎ 888-1871

町民ダイヤル(休日当番医・
定例相談等のテレホンサー
ビス) ☎ 887-6600

●人口と世帯●

- 総人口 47,803人 (+ 10) ▽1月1日現在
- 男 性 23,679人 (± 0) ▽常住人口ベース
- 女 性 24,124人 (+ 10) ▽()内は前月比
- 世帯数 19,992世帯 (+ 16) ▽情報広報課調べ

2月の納税等

固定資産税(4期)
国民健康保険税(8期)
後期高齢者医療保険料(8期)
介護保険料(8期)
納期限 3月2日(月)

3月の納税等

国民健康保険税(9期)
納期限 3月31日(火)

※納期限後に納付される場合、納付までの日数により延滞金がかかります

救急車出動状況 12月(年累計)

阿見消防署管内調べ	急 病	140件(1,472)
出場件数 212件(2,158)	交通事故	24件(185)
	一般負傷	24件(269)
	その他	24件(232)
	合 計	212件(2,158)

※救急車の適正な利用を
お願いします

『広報あみ』は、毎月第2・4(12月は第3)金曜日発行です。
下記公共施設等にも備えてありますので、ご利用ください。

▼公共施設:役場1階正面玄関・ロビー、役場2階情報広報
課、うずら出張所、総合保健福祉会館『さわやかセンター』、
中央・かすみ・君原の各公民館、本郷・舟島の各ふれあい
センター、予科練平和記念館、町民活動センター

▼その他の施設:町内の郵便局、町内の常陽銀行・筑波銀行
の各支店、水戸信用金庫阿見支店、茨城県信用組合阿見支
店、カスミフードスクエア阿見店・荒川本郷店、スーパー
タイヨー阿見店、ランドロームフードマーケット阿見店



成人おめでとうございます!



会場内のバルーンアートフォトブースは、田村美奈さん、大徳道子さん、吉原久美子さん、泉恵子さん、飯野久美子さん、並木陽子さんのボランティアにより企画・製作していただきました。ご協力いただきましてありがとうございました。